

伊丹市 施設利用調整会議・学校別顔合わせ

令和8年6月20日 令和8年度2学期分

1 本日の会議の位置づけ

本日の会議は、地域クラブ活動の開始後、学校ごとに地域クラブ同士が連絡を取り合い、必要に応じて施設利用の調整を行えるようにするための、最初の顔合わせの場です。

学校施設は、多くの地域クラブが共同で使用する公共施設です。各クラブが自らの活動を大切にしながらも、他のクラブや学校教育活動との共存を意識し、譲り合いながら使用していく必要があります。

本日の目的は、次の3点です。

1. 同じ学校施設を使用する地域クラブの代表者同士が顔を合わせることに
2. 学校ごとの連絡体制を構築することに
3. 2学期の施設利用について、必要な調整事項を確認することに

2 施設利用調整の前提

施設利用調整は、伊丹市教育委員会事務局（以下、「市教委」と言います）に登録した日程・時間帯・活動エリアを前提として行います。

学校行事、工事、閉庁日、学校教育活動、やむを得ない修繕等がある場合は、地域クラブ活動よりも学校施設の使用制限が優先されます。また、体験会や中体連主催大会など、市教委が必要と認める行事が優先されることがあります。

施設利用調整は、登録内容以外の日時や場所での使用を希望する場合に、他クラブとの調整するために行います。

3 調整の対象

本日の調整対象は、主に次の事項です。

項目	内容
対象期間	夏休み、及び2学期使用分（令和8年12月25日（金）まで）
対象施設	各中学校の地域クラブ活動で使用している学校施設に限る
対象時間	地域クラブ活動時間帯（平日：17時～19時、土日祝：9時～17時）
主な調整事項	登録した活動場所以外の施設使用希望の内、行事・大会等による一時的な変更
調整単位	原則として学校ごと

4 譲り合いの原則

学校施設は、地域クラブ全体で使用する共通の活動場所です。

そのため、調整にあたっては、次の考え方を基本とします。

1. 各地域クラブで登録されている活動場所の割当を尊重する
2. 割当外の使用を希望する場合は、その理由を明確にする
3. 代替として譲れる日時や場所がある場合は、あわせて提示する
4. 特定のクラブだけに負担や不利益が偏らないようにする
5. 本日決まらない事項については、当事者同士で誠意をもって調整する
6. 学校行事、工事、体験会や中体連主催大会等の市教委が必要と認める行事、安全管理上の理由による使用制限を前提として受け止める

5 学校ごとの連絡体制づくり

本日は、今後の連絡調整を円滑に進めるため、学校ごとの連絡体制を整えます。連絡はLINEのオープンチャットを使用します。代表者または連絡担当者の参加をお願いします。

複数の場所を利用される地域クラブの方は、どこか一つの学校のテーブルに着席して、利用調整に参加し、離席時に他の学校のテーブルで二次元コードを読み込んでオープンチャットに参加して下さい。

オープンチャット設置の目的

次の目的で使用します。

1. 学校施設利用に関する地域クラブ間の連絡調整
2. 急な使用不可、工事、修繕等があった場合の情報共有
3. 施設使用上の連絡事項の共有
4. 施設利用調整会議後の未決事項の確認

上記以外の目的で使用しないでください。

参加時のメッセージ

オープンチャットの参加者は以下の各クラブは、可能な範囲で次の情報を共有してください。

項目	内容
地域クラブ名	正式名称
種目・活動内容	例：女子バレーボール、吹奏楽、美術等
オープンチャットに参加される 代表者名または連絡担当者名	施設利用調整に対応できる方のお名前 LINE ではニックネームが表示されるので本名の記載にご協力ください
活動曜日と使用施設	例：月、土午前：体育館

メッセージ記載例

伊丹クラブの桶川秀一です。種目は男子バレーボールです。
月、土午前に体育館で活動しています。

連絡を取り合うときのルール

1. オープンチャットに参加できるのは、市教委に登録した指導者・スタッフのみです。登録のない保護者・生徒の参加はできません。
2. 連絡を希望される地域クラブの代表者または連絡担当者をメンション（@を名前の前に付ける）し、調整を希望する日、施設、時間帯、理由、代替として譲れる日時をチャットに記載して下さい。
3. メンションされた代表者等は調整の可否について、発信者にメンションして（@をつけて）返信してください。
4. オープンチャットは簡潔に譲り合いの精神でやり取りして下さい。長いやり取りは他のメンバーの迷惑になりますので配慮をお願いします。
5. 当事者同士の直接のやり取りは、両者合意の上で行ってください。一方的に連絡を要求する行為は禁止します。
6. 連絡先を相手方の了承なく第三者へ提供しないでください。
7. ルールが遵守できない方については市教委・中間支援団体が参加の取消・利用調整を禁止する場合があります。

6 学校ごとのリーダーの選出

学校ごとに、今後の連絡・進行役となるリーダーを1名選出します。

リーダーの任期は来年3月までです。特定の地域クラブに負担が偏らないよう、1年おきに改選するなど各学校でルールを決めてください。

会長は、各クラブを代表して指示や命令を行う立場ではありません。学校ごとの連絡調整を円滑に進めるための連絡役・進行役です。

主な役割は次のとおりです。

1. 学校ごとの連絡網の取りまとめ
2. 次回以降の施設利用調整会議の日程調整（次回以降）
3. 中間支援団体との連絡窓口
4. 調整内容の簡単な記録

7 本日の進め方

1. あらかじめ学校別グループに分かれて着席
2. 各クラブの自己紹介（お名前、地域クラブ名、種目、活動曜日と活動場所、どんな地域クラブにしていきたいか一言）
3. 学校ごとのリーダーを選出
4. 今後のリーダー選出のルール確認（特に意見がなければ毎年の改選でいいかの同意をとる）
5. 各テーブルにある LINE の 2 次元コードを読み込んでオープンチャットに参加
6. オープンチャットに自己紹介文を送る
7. 登録内容および施設利用状況を確認
．．．．．（最低限ここまでは進行をお願いします）．．．．．
8. 活動場所変更についての調整希望について発言
9. その場で調整できる事項は話し合う
10. 未決事項は後日、当事者間同士で誠意をもって調整する
11. リーダーは報告様式で話し合った内容を中間支援団体へ報告して会議を終了して下さい

8 調整希望の確認方法

登録内容以外の使用を希望する場合は、次の内容を明確にしてください。

1. 調整を希望する日
2. 学校施設
3. 時間帯
4. 理由
5. 代替として譲れる日時

譲り合いの原則の下での調整ですが、調整がうまくいかないときは当初の割当の地域クラブが優先されます。

9 次回の開催について

11月に令和8年度冬休み、及び3学期分の調整を各中学校で予定しています。リーダーと調整の上、日程については後日お知らせします。